

平成30年 9月 3日

各 部（局） 長

新宿区副区長

寺 田 好 孝

鈴 木 昭 利

(公 印 省 略)

平成31年度予算の見積りについて（依命通達）

本区の29年度決算は、特別区税などの一般財源の増により、実質単年度収支が5年連続の黒字となり、経常収支比率も80.9%と対前年度比1.6ポイントの減と改善したものの依然として高い水準であり、区の財政構造は決して弾力性のあるものとはいえない。

我が国の経済情勢を見ると、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が期待されるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、金融資本市場の変動の影響等、引き続き今後の動向に十分留意していく必要がある。

さらに、消費税増税による財政構造の変化、ふるさと納税による特別区民税の減収、法人住民税の一部国税化の拡大などにより、区財政に大きな影響を与えることが懸念され、区財政を取り巻く環境は極めて不透明であることから、先行き予断を許さない状況にある。

こうした中、区は、高齢者や子育て世代への支援など誰もが安心して住み続けられる環境の整備、建築物等安全化対策など災害に強い逃げないですむ安全なまちづくり、長期的視点に立った区の魅力をより高めるまちづくり、さらには、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた最終的な準備を進めなければならない。

そのためには、各部が連携し一丸となって区政課題に進取果敢に取り組むとともに

に、職員一人ひとりがコスト意識をより一層高め、徹底した経費削減と施策の重点化を図るなど、不断の行財政改革を推進しなければならない。

したがって、平成31年度予算は「区政課題への柔軟な対応を図りつつ、限られた財源の効果的配分により、持続可能な行財政運営の確立を目指す予算」と位置付け、①社会経済情勢の変化に対応しながら、区が直面する課題に重点的な財源配分を行い、迅速かつ的確に取り組むこと、②行政評価や決算実績などに基づくPDCAサイクルによる事務事業の見直し、内部管理経費の精査など、徹底した経費削減に取り組むとともに、一層の歳入確保を図ること、を基本として編成する。

よって、予算の見積もりにあたっては、下記の事項に留意のうえ、別に定める期日までに見積書を提出されたい。

この旨、命により通達する。

## 記

- 1 全ての事務事業について、その実績と成果を点検し、簡素化・効率化を図り、事業のあり方や実施体制など根本的に見直すこと。  
また、経費の見積りにあたっては、行政評価を踏まえるとともに、決算や執行状況などを十分に分析し、的確に見積もること。
- 2 実行計画事業については、計画策定の趣旨を踏まえ、最小の経費で事業目標を達成するよう、適切な見積りを行うこと。
- 3 参画と協働の取組みについては、地域の力と多様性を活かし、より積極的に推進すること。
- 4 区単独の事業補助金については、原則として、新たな創設は行わないこと。また、行政評価の状況を踏まえ、別に定める基準により適切な見積りを行うこと。
- 5 内部管理経費については、決算実績に基づき、徹底した削減に努めること。
- 6 新規・拡充事業については、事業の必要性を厳しく見極めるとともに、既定事業の見直しや過去の決算状況を分析し不用額の徹底的な精査を基本とし、財源の有効活用に努めること。

また、新規事業については、期限を設定することとし、既定事業についても、

目的やその効果を踏まえ事業の終期を明記すること。

- 7 施設整備等については、原則として、公共施設等総合管理計画及び中長期修繕計画に基づき、必要性、緊急性、優先度、経済性などの観点から十分な検討を行うとともに、良好な景観の形成や地球温暖化対策についても留意し、関係部課との調整を図った上で、所要の額を見積もること。

特に、工事費積算については、労務単価等の上昇を踏まえ、適正な見積りを行うとともに、手法や仕様の見直しなどの特段の精査を行うこと。

なお、施設建設費に併せて、完成後の維持管理経費を算定し、後年度負担が最も少なくなるよう考慮すること。

- 8 国及び都補助事業については、その予算編成の動向に留意し、確実な財源確保に努めるとともに、よりの確な経費を見積もること。

- 9 区出資の財団等については、団体の自主性と自立性を高め、収入の確保及び事業の効率化を図るなど経営努力をより一層促すとともに、外郭団体調書を活用し、事業計画を十分精査の上、補助及び委託の内容、方法等を見直し、所要の経費を見積もること。

- 10 施設の管理費については、指定管理料積算調書を活用し、引き続き施設管理契約の仕様等委託内容の見直しを行うとともに、指定管理者事業評価の結果を踏まえ、的確な管理運営費を見積もること。

- 11 省資源、省エネルギーについては、環境マネジメントシステムを確実に推進する上からも、その徹底を図り経費の削減に努めること。

- 12 情報システム関係経費については、区民サービスの向上及び事務事業の簡素効率化の観点から、その必要性、利用状況、費用対効果、安全性を十分検討の上、適切な対応を図ること。

- 13 事務事業の見直しにより、定型的業務や専門的業務の委託等、民間活力の積極的な導入を進め、職員定数や経費を的確に見積もること。

また、非常勤職員についても適切な活用を図ること。

- 14 受益者負担の適正化を含め、財源の的確な捕捉を行い、収入増加に努めること。

また、区税及び保険料等収入については、増収計画等に基づき引き続き徴収努力を行い、収入の確保に努めること。

15 区財政を取り巻く環境は極めて不透明であり、予断を許さない状況にあることから、第一次実行計画の財源を支えるとともに、将来にわたり持続可能な行財政運営の確立を目指すため、別に定める「平成31年度予算編成手法について」に基づき、見積りを作成すること。

16 経費については、次に定めるところにより見積もること。

(1) 一次経費

ア 人件費、公債費 別に定める基準により、所要額を見積もること。

イ 指定管理料を計上する事業、外郭団体への補助金を計上する事業  
指定管理料積算調書、外郭団体調書等を活用し、決算実績等を踏まえ、所要額を見積もること。

ウ その他の経費 一般財源充当日途額の範囲内で所要額を見積もること。

(2) 二次経費

ア 実行計画事業 計画事業内示額を上限として、所要額を見積もること。

イ 設備整備等 時期・必要性を厳しく見極め、的確に所要額を見積もること。

ウ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業  
気運の醸成に寄与する時限的事業として、的確に所要額を見積もること。

(3) 下記経費については、特に目的・必要性・規模等を厳しく精査した上で見積もること。

ア 事務管理経費

旅費（近接地内・近接地外・費用弁償）、需用費（消耗品費・印刷製本費・修繕費）、役務費（郵便料・電信料）、使用料及び賃借料、備品購入費

イ その他

時間外勤務手当、報償費（講師謝礼）、委託料（施設管理委託料・その他委託料）、工事請負費（維持修繕工事費）